

日図デザイン博物館
展示室利用手引き
(利用規約)

日図デザイン博物館 展示室利用手引き

(利用規約)

本手引き（利用規約）は、日図デザイン博物館の利用に関しての細則を定めるものであり、日図デザイン博物館を利用するすべての利用者に適用されます。

日図デザイン博物館において行われるイベントはデザイン文化、美術の推進並びに美術工芸の発展を目的とした展覧会等を原則とします。

- ①現金授受（カード、ローンを含む）を伴う小売販売、または不特定者を対象とした販売には利用できません。
- ②著しい騒音、振動の発生、反社会的とみなされる集会や公序良俗に反する行為、催し等には利用できません。

(1)利用の申込

◇申し込み先 〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 9 番地の 1

日図デザイン博物館事務局

TEL (075) 761-5381 FAX (075) 751-0706

◇申し込み方法 申請者が直接来館され、所定の「日図デザイン博物館利用申込書」により申し込んでください。

- ①電話、ファクシミリ、E-Mail による申込は受付できません。
- ②会場の仮押さえの期限は、仮押さえの日から 1 カ月間です。無届で 1 カ月が過ぎると仮押さえは解除しますので御注意ください。

◇受付開始 利用申込の受付の開始は、次の通りです。

展示室

デザインの振興及び 発展を目的とする展 示会、見本市その他 これらに類するもの	日図デザイン博物館 が後援する催事	国際的な催事	利用日の属する月の 24 カ月前の月の初 日
		その他のもの	利用日の属する月の 12 カ月前の月の初 日
	全面を利用し、利用日が 2 日以上に渡るも の		利用日の属する月の 24 カ月前の月の初 日
その他のもの（特別使用許可のもの）			利用日の属する月の 6 カ月前の月の初日

会議室(※会議室のみをご利用される場合)

デザインの振興発展を目的とする研修・会 議・その他これらに関する催し物等	利用日の属する月の 6 カ月前の月の初日
その他のもの（特別使用許可のもの）	利用日の属する月の 6 カ月前の月の初日

◇受付時間 午前 9 時から午後 5 時までです。但し土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 27 日
から翌年 1 月 4 日までを除きます。

(2) 開館期間及び開館時間

◇開館期間 1月4日から12月27日までです。

但し管理の都合上、臨時に休館することがあります。

◇開館時間（利用時間）

区分	開館時間	備考
展示室	午前7時から午後10時まで	催し物開催時間（展示会・見本市等）は、原則として午前9時から午後5時までです。午前7時から午後9時まで及び午後5時から午後10時までは準備・原状回復としての利用に限ります。
会議室	午前9時から午後5時まで	早朝・夜間に利用される場合は、応相談

※催し物開催時間の延長を希望される場合は事前に事務所に届け出てください。（時間外利用料金が必要です）

※催し物開催の最終日に、催し終了後引き続き原状回復をされる場合は、催し物は午後5時までに終了してください。

※催し物の準備及び原状回復等の時間は、利用時間に含まれますのであらかじめご了承ください。

(3) 利用料金

◇施設利用 展示室・会議室

（単位：円、消費税込み）

利用区画	面積(m ²)	利用料 全日(9～17時)	早朝又は夜間 1 時間につき	冷房料 (9時～17時)
7室(全面)	817.5 m ²	314,160	41,580	45,056
全面は7室に分割可能です。2室以上をご利用いただくことが出来ます。 料金等については利用面積に応じて計算いたします。				
会議室	92 m ²	6,600	836	4,620

※会場を区画利用される場合の利用料金につきましては、料金表（別紙）をご参照下さい。

※会場の空調は冷房のみになります。(暖房はありません)

※会場をご利用の場合、清掃料として別途 7,700 円(税込)が発生いたします。

※会議室をご利用の場合、清掃料として別途 1,650 円(税込)が発生いたします。

※上記の会議室の料金は、展示室の付属設備としてご利用いただいた場合の金額です。

※備品の使用料 ①吊りワイヤー 1 本 1 日 44 円(税込)

※会議室のみをご利用になる場合の会議室の料金

(単位：円、消費税込み)

全日 (9～17 時)	午前 (9～13 時)	午後 (13～17 時)	早朝又は夜間 1 時間につき	冷暖房料 (9 時～17 時)
19,800	9,900	9,900	2,200	9,240

※会議室をご利用の場合、清掃料として別途 1,650 円(税込)が発生いたします。

備考

1. 日図デザイン博物館が後援を承認した催し物(特に文化的芸術的な要素を満たした催し)については利用料を助成いたします。
2. 早朝又は夜間の内「早朝」とは午前 7 時から午前 9 時までを、「夜間」とは午後 5 時から午後 10 時までをいいます。
3. 早朝又は夜間の利用時間が 1 時間未満の場合は、1 時間と見なして計算します。
4. 時間外利用による延長料金及びその他の追加料金は、催し物終了後に清算の上、別途請求させていただきます。

◇利用料金の支払

①利用料金は、利用申込書を受理後、利用料及び支払期限を記入した利用許可内諾書をお送りし、指定口座への振込みを依頼致します。

②利用料の支払は次によりご納付ください。

・展示室

利用許可内諾書が到着して日から 14 日以内・・・・・・利用料金の 50%

利用日の前日から起算して 6 カ月前まで・・・・・・利用料の残額

・会議室

利用許可内諾書が到着して日から 14 日以内・・・・・・利用料金の全額

・利用料振込みに要する手数料は、振込人の負担でお願い致します。

上記期間内に振込みがない場合は、利用申込を取り消したものととして取り扱います。

◇利用の変更・取りやめ

- ① 利用許可後、利用者の都合による催し物の内容、利用期間等の変更（特に利用期間の短縮）、利用の取りやめは認められません。よって、利用者に対して発生している利用料については全額をお支払いいただく必要があります。すでに支払い済みの利用料については返金をいたしません。
- ② 催し物の内容、利用期間等の変更、利用の取りやめが、災害、伝染病蔓延、紛争の発生等のやむを得ない事情に基づく場合には、日図デザイン博物館が合理的と認めた金額の利用料を利用者に請求するものとします。すでに支払い済みの利用料がある場合には、日図デザイン博物館が合理的と認めた金額を差し引いて返金するものとします。

◇指定業者

日図デザイン博物館指定の指定業者はありません。ただ、利用者が依頼した業者がある場合、並びに、その業者によって会場内において特別な設備施工を必要とする場合は、お申込書に必ず業者名・施工内容をご記入下さい。

（４）利用の制限

◇利用の不許可

次の事項に該当するときは、会場の利用許可は出来ません。

- ① 営利を目的とした展示会
- ② 政治活動・宗教活動
- ③ 博物館の管理上支障があると認められるとき
- ④ 建物又は付属設備、備品等を毀損する恐れがあると認められるとき
- ⑤ その他日図デザイン博物館長が利用を不適當と認めるとき

◇利用許可の取り消し

次の場合には、既に利用の許可をしているときでも、その許可を取り消し又は利用を制限することがあります。

- ① 本手引き、博物館施行細目及びこれらに基づく指示に違反したとき
- ② 災害その他不可抗力によって、会場の利用ができなくなったとき
- ③ 正規の手続きをしないで利用の目的、内容を変更したとき

※以上の理由によって利用者に損害が生じて、博物館は一切その責任を負いません。

◇地位譲渡の禁止

利用者は、地位(利用許可を受けて会場を利用する権利)を譲渡や、本来の利用者以外の他人に利用させることはできません。

(5) 利用管理責任

- ① 会場の申込みの際に届けられた会場責任者は、期間中常駐し、その任に当たって下さい。
- ② 会場のレイアウトは必ずご提出ください。
- ③ 会場の壁面にお使いいただけるのは押しピン、虫ピン、画鋸のみです。クギやネジ等、壁に大きな穴の開くものはご利用いただけません。
- ④ セロハンテープ、両面テープ、ガムテープ等、壁から剥がしにくく、糊が残るものはお使いいただけません。
- ⑤ 会議室の机を会場でお使いいただくことはできますが、会議室の椅子を持ち出すことは禁止です。
- ⑥ 会場後方にあるパイプ椅子(要事前申請)、脚立、台車、会場前のポスター展示用スタンドは無料でお使いいただけます。
- ⑦ 吊りハンガーは1セット 44 円(税込)で貸し出しております。
- ⑧ みやこめっせでも一部備品の貸し出しを行っています。備品の申し込み用紙は当館でご用意いたしますので、お申し付け下さい。
- ⑨ 会場に出たゴミは原則として主催者さまにお持ち帰りいただきます。ゴミを出される場合は、処分費用として 70 ℓ 用のゴミ袋一つにつき 550 円(税込)が発生いたします。
- ⑩ 時間外利用、空調利用は料金が発生いたします。
- ⑪ 展示又は搬入された作品や商品その他物品等についての滅失や損傷、盗難等による利用者の損害については、博物館は一の責任を負いませんので、盗難、火災等の事故防止に万全を期してください。
- ⑫ 特別な設備をしたときは、催し物の終了と同時に資材等を撤去し原状に回復した後、事務所の点検を受けてください。
- ⑬ 利用許可を受けた場所以外の場所を使用しないで下さい。
- ⑭ 会場内では喫煙は勿論飲食等は一切厳禁です。ただしお茶等の接待が必要な場合は、事前に事務所にご相談ください。
- ⑮ 会場のパネル設営を主催者様が行う場合に、会場内のフロアコンセント用プレートを破損されることが増えております。プレートを破損された場合は、1 枚につき修繕費 5,500

円(税込)を請求させていただくことになりますので、ご注意のほどよろしくお願い申し上げます。

(6) 施設の概要

- ① 面積 817.5 m² [たて(奥行)49.67m×よこ(幅)16.46m]
- ② 壁面 15 mm厚の合板下地に、不燃性のガラス繊維クロスが張っており、上部にピクチャーレールが設置されています。従って備え付けの展示パネルを使用すると、約 300mの壁面が使用できます。
- ③ 床面 床面はタイルカーペット張りなので、騒音や疲れることが少ない上、ほこりが立ちません。
- ④ 天井 ルーバー天井で高さは 3.90mあり、その上に照明器具を配置しています。
- ⑤ 照明 照度は、床面で最大 600 ルックスで、ミュージアム用蛍光灯を使用し、紫外線はカットされています。従って繊維品や重要な絵画など褪色を避ける必要のある作品の展示には、最も適していると言えます。
- ⑥ 展示パネル 展示パネルは、9 mm厚のウラン合板の上、クロス仕上げで、総厚 125 mm。天井のガイドレールに沿って移動・設置が可能です。
※パネルは、 2. 0 0 m×3. 8 0 m 40 枚
2. 2 0 m×3. 8 0 m 14 枚(壁用)
- ⑦ 電話 展示室内 3 箇所に架設電話用のジャックを設置していますので、使用者に外部から直接電話することが出来ます。当館専用の申込用紙で臨時加入電話の設置を NTT に直接申し込んでください。
- ⑧ 専用エレベーター (1 階～地下 1 階)
間口 1.50m 奥行 3.00m
高さ 2.50m 重さ 1.5 t
- ⑨ 駐車場 地下 2 階に 163 台収容の有料駐車場があります。また、地上に搬出入専用の駐車場がありますので、会場ご利用申請時にお申し込みください。

令和 4 年 3 月 8 日改定